

◎新潟県告示第1082号

新潟県県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）第108条の規定により、次の軽油引取税免税証は亡失した旨の届出があったので無効とする

平成25年9月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

種 類	番 号	枚数	免税軽油引取に係る販売業者
100 リットル	N04585055 N04585056	2	新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山884-3 株式会社 シブヤ 諏訪山給油所